

安全なまちづくりに関するアンケート実施結果

- 趣旨：厳しい犯罪情勢の中、犯罪認知件数の減少を定着化させて、安全・安心で住み良い滋賀県を実現するため、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議の構成員および市町に対して、今後の犯罪抑止の取組についての意見を求めたもの。
- 対象：「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成員および市町
(アンケート回収数：97 (回収率 100%))
- 期間：平成26年6月17日～7月4日

問1 (身の回りの安全)

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例が制定(平成15年3月)されて11年が経過したが、県民の皆さんの身の回りの安全は高まったと感じるか。

- | | |
|-------------------------|----|
| ① 身の回りの安全は高まった。 | 6 |
| ② 身の回りの安全はまあまあ高まった。 | 31 |
| ③ どちらともいえない。 | 53 |
| ④ 身の回りの安全はどちらかという悪くなった。 | 7 |
| ⑤ 身の回りの安全は悪くなった。 | 0 |

(個別意見) 身の回りの安全がどのように変わった(変わらなかった)と感じているか

- 地域における見守りなど防犯意識や関心が高まり、身の回りの安全は高まっている。
- 通学路における子どもへの安全の配慮が見られる。
- 特殊詐欺や性犯罪など新たな手口の身近な犯罪が多く発生しており安全とは言えない。
- 条例が制定されていることすら知らない人がいるので、もっとPRすべき。

問2 (県民の安全に対する意識)

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例の基本理念(第2条)には、「県民等一人ひとりが安全に対する意識を高め・・・」とあるが、県民の安全に対する意識は高まったと感じるか。

- | | |
|--------------------|----|
| ① 県民意識は高まった。 | 8 |
| ② 県民意識はまあまあ高まった。 | 39 |
| ③ どちらともいえない。 | 45 |
| ④ 県民意識はあまり高まっていない。 | 5 |
| ⑤ 県民意識は高まっていない。 | 0 |

(個別意見) 県民の安全意識が高まった(高まっていない)と思うところはどこか

- 犯罪防止の広報・啓発を目にすることが多く、地域社会の関心は高まっている。
- 犯罪多発警報等により犯罪情勢が身近に分かり、意識が高まった。
- 個人の意識は低く、多くの人は他人事と捉え自分だけは大丈夫という意識がある。
- 防災に比べ犯罪に対する県民の意識は低いと感じる。

問3 (犯罪抑止推進体制)

現在、安全なまちづくりを推進する体制として、県域や市町においてその地域の状況を踏まえた犯罪抑止に取り組んでいるが、現状の推進体制についてどう思うか。

- | | |
|--------------------|----|
| ① 現状の推進体制で十分である。 | 40 |
| ② どちらともいえない。 | 48 |
| ③ 現状の推進体制では不十分である。 | 8 |
| ④ 無回答 | 1 |

(個別意見) 県域や市町の区域における安全まちづくり推進体制について望むところは

- 市町や推進体制の担当者間で温度差を感じる。
- 地域における推進体制が高齢化しており機能面に不安がある。
- 地域住民の協力が必要であるが、自治会のない地域や参加しない人の対策が課題である。
- 警察がリーダーシップを発揮し、市町や地域をリードする体制づくりが必要である。

問4 (市町と警察署の連携)

地域により犯罪情勢が異なることを踏まえて、最近、市町の長と管轄する警察署長との間で包括的連携協定を締結するなどの協力体制を構築する動きがあるが、市町と警察署との連携強化についてどう思うか。

- | | |
|---------------------------|----|
| ① 市町と警察署が連携して対策を講じるべきである。 | 89 |
| ② 市町と警察署は別々に対策を講じるべきである。 | 1 |
| ③ 特に思うところはない。 | 6 |
| ④ 無回答 | 1 |

(個別意見) 市町と管轄警察署との関係はどうあるべきか

- 市町と警察とが協力体制を構築し、情報を共有することが必要である。
- 犯罪抑止には、警察、行政と事業者等との連携や協力体制が必要である。
- 連携協定により情報提供を行い合う関係となる。

問5（犯罪弱者への対策）

最近の犯罪傾向を分析すると、犯罪に対して弱者と言われる高齢者、子ども、女性等が被害者となる事案が増加傾向にある。犯罪弱者への犯罪抑止対策の強化についてどのように思うか（複数回答可）。

- | | |
|---|-----|
| ① 犯罪抑止には、警察や行政による情報提供が有効である。 | 7 5 |
| ② 犯罪抑止には、警察や行政による犯罪防止に関する助言が有効である。 | 4 8 |
| ③ 犯罪抑止には、犯罪弱者自身の知識や意識の涵養が必要である。 | 5 3 |
| ④ 犯罪抑止には、犯罪弱者の関係者（家族、福祉関係者、学校等）による見守り等支援が必要である。 | 6 9 |
| ⑤ その他（地域住民の見守り、罰則の強化、情報共有・連携、自治会の支援） | 4 |

特に犯罪抑止対策を強化すべき犯罪弱者はどれか（複数回答可）。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| ① 高齢者 | 4 0 |
| ② 子ども | 5 0 |
| ③ 女性 | 3 5 |
| ④ 障害者 | 1 5 |
| ⑤ すべての犯罪弱者 | 4 6 |
| ⑥ その他（①～④に該当しなくても被害者になる可能性は同じ） | 1 |

（個別意見）犯罪弱者が犯罪被害に遭わないための具体的方策はどうか

- 住民の連携が希薄化しており、絆を強め地域社会を再生することが必要である。
- 社会全体で重層的な犯罪弱者を見守るまちづくりを進める。
- 家庭内で話し合うなど、防犯意識を高めることが必要である。
- 自主防犯活動団体等地域におけるパトロールや見守り、声かけを行う。

問6（特殊詐欺対策）

特殊詐欺が多発し社会問題化しているが、警察や行政が事業者に被害防止措置の協力要請をすることについて、どのように思うか。

- | | |
|--|-----|
| ① 警察や行政は、事業者に対し特殊詐欺の防止に向けて協力を求めるべきである。 | 8 3 |
| ② 事業者自身の考えで、特殊詐欺の防止に向けて社会貢献すべきである。 | 1 3 |
| ③ 特に思うところはない。 | 2 |

(個別意見) 事業者における特殊詐欺被害防止措置等の具体の方策はどうか

- 事業者向けの研修会や社員研修を行って意識の高揚を図る。
- 事業者による声かけの励行と不審情報の警察への通報を義務化する。
- 目立つ場所への啓発ポスターの掲示など、被害に遭う前に気づく環境をつくる。
- 事業者が自主的な防止活動を行えるよう、警察や行政が協力依頼や情報提供を行う。

問7 (その他の対策についての意見)

(個別意見) その他に早急に検討を要する被害対象者や犯罪被害防止への対策はどうか

- 地域におけるコミュニケーション（絆）を強める取組が必要である。
- 社会福祉協議会や民生委員等による高齢者に対する直接の啓発が効果的である。
- 夜回りや青パトなどによる隙のない警戒態勢がもっと増えないといけない。
- スマートホンを利用した犯罪の防止に向けた対策が必要である。

問8 (効果的な推進方策)

(個別意見) 犯罪抑止の効果的な推進方策はどうか

- 犯罪抑止の意識を高めるには、自治会等の単位でのきめ細かな防犯活動を推進することが必要である。
- 地域社会の再生が必要である。
- 自主防犯活動団体の底上げや活動支援、情報提供が必要である。
- 県民や事業者の犯罪への知識や意識をもっと高めていくための講習会を行う。

問9 (貴団体における取組)

(個別意見) 貴団体における平成26年の取組および予定している取組はどうか

- 見守り活動や青パトによるパトロール、防犯カメラの設置
- 防犯研修会や訓練の実施
- 防犯ポスターや啓発グッズの作成と配布
- 自転車盗ワーストランキングの公表